

## 第 15 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 17 年 5 月 27 日 (金) 13:30 ~ 15:45

2 場 所 事務局第 1 会議室

### 3 議 事

#### (1) 長崎大学名誉教授の選考について

議長から、4 月 22 日開催の本評議会において各部局に持ち帰り検討願った資料 1 の 10 名に対する名誉教授の称号授与について、本日最終的な選考をしたい旨の提案があり、審議の結果、提案のあった 10 名に対し名誉教授の称号を授与することが了承された。

#### (2) 長崎大学名誉教授称号授与規則及び長崎大学名誉教授の称号授与に関する細則の一部改正について

議長から、長崎大学名誉教授称号授与規則及び長崎大学名誉教授の称号授与に関する細則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献・人事担当）から、長崎大学名誉教授称号授与規則については、名誉教授の称号を汚す行為があったときに称号の授与を取り消すことができるようにするための改正である旨と、本規則の改正内容について資料 2 - 1 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次いで、長崎大学名誉教授の称号授与に関する細則については、本学の教授としての勤務年数に常勤の理事の在任期間を含めること、教育研究評議会における選考手続の簡素化を図ることなどに伴う改正である旨と、本細則の改正内容について資料 2 - 2 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

#### (3) 平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（原案）について

議長から、平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（原案）について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、本件に関しては 4 月 15 日及び 5 月 20 日開催の連絡調整会議で様式等と原案について説明している旨と、その際に示していなかった特記事項の部分を今回記載したので、この特記事項を含めて再度検討願いたい旨の説明があった。

続いて、国立大学法人評価委員会から示された各年度終了時の評価を行う際の全体状況把握のための主な観点について、参考資料に基づき説明があった後、平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（原案）について、特記事項の記載部分を中

心に資料3に基づき説明があった。

加えて、年度の実績報告は、中期目標達成に向けた事業の進行状況を確認する観点から行い、特に業務運営、財務、人事に関する事項の進行状況が評価されること、大学での運営の様々な面を社会に公開していくことが求められていることから、本報告書の内容は全て公表されるということ踏まえて記述する必要がある旨の説明があった。

なお、本報告書（原案）については各部局等に持ち帰り検討願ひ、意見等があれば6月9日までに提出願ひたい旨と、今後のスケジュールについて、部局等から出された意見を踏まえ、計画・評価本部で再度検討した上で6月23日開催の経営協議会及び6月24日開催の教育研究評議会で審議願ひ、役員会で議決した後、6月30日までに文部科学省へ提出する旨の説明があった。

(4) 長崎大学名誉校友称号授与規則の制定について

議長から、長崎大学名誉校友称号授与規則の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事（企画担当）から、本学の卒業生で各界において顕著な功績を挙げ、本学の名誉を高めた者、長崎大学感謝状贈呈規程第2条に規定する事由に該当する者のうち、本学に対する貢献が特に顕著であると認められるものに対する名誉校友の称号授与に関し必要な事項を定めるための制定である旨と、本規則の内容について資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

議長から、長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献・人事担当）から、任期を定める教育研究組織の職に教員を異動させる場合の同意書を見直すことに伴う規則の改正である旨と、本規則の改正内容について資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) その他

ア 平成18年度概算要求（特別教育研究経費）について

議長から、平成18年度概算要求（特別教育研究経費）について審議の提案があった後、財務部長から、各部局等から要求のあった平成18年度の特別教育研究経費に関し、追加資料に基づき説明があった。

引き続き、財務部長から、特別教育研究経費に関し、運営費交付金の予算枠ではあるが、科学研究費やCOEに次ぐ第2の競争的資金として外部の有識者による意見を踏まえて、その必要性や実現可能性、社会的効果等が厳しく審査されること、各大学から平成17年度継続分の要求項目もあることから、新規要求については厳しい内容の精査が行われることが想定されること、平成18年度の要求に当たっての留

意点として、大学全体のマスタープランの中で、要求内容及び要求順位が具体的かつ明確に組み立てられているか、要求事項に対する大学の自助努力が見られるかなどについて文部科学省から説明を求められる旨の説明があった。

次いで、議長から、学部横断的な取組みや設備の共有化などの全学的な視点、長崎大学の特色・個性を活かした先導的、萌芽的取組み、独創的、意欲的な教育研究活動、社会的な意義・必要性、文部科学省の求める政策課題への対応等を組み入れながら要求項目を厳選するとともに、内容のブラッシュアップが必要である旨の説明があった。

引き続き、各部局等からのヒアリングを基に、担当理事、副学長、財務部の下で要求内容を整理し、並行して文部科学省との情報交換を進めながら、最終的な要求項目及び順位の決定については、経営協議会の審議の後、役員会に一任願いたい旨の説明があり、審議の結果、これが了承された。

#### 4 報告事項

##### (1) 入学試験に関する実施体制等の調査について

理事（教育・情報担当）から、昨年の入学試験において多数の問題訂正等があり、本学として早急に改善のための対応が求められていることから、各部局で実施している入学試験に関し、出題・点検の体制、実施の体制、採点の体制について現状調査を行うこととした旨の報告と、本調査に対する協力依頼があった。

##### (2) 平成17年度科学研究費補助金の採択状況について

理事（研究・国際交流担当）から、平成17年度科学研究費補助金の採択状況について、資料6-1及び資料6-2に基づき報告があった。なお、科学研究費補助金の採択率を上げるためには研究者個人の努力が基本であるが、研究企画推進委員会でも戦略的な申請方策について検討し提言したいと考えており、各部局でも対策を検討し、要望等があれば提案願いたい旨の説明があった。

これを受けて、分野別の分析や中期的な視点で計画を立てる必要性などについて、意見交換があった。

##### (3) 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」の採択等について

理事（研究・国際交流担当）から、本学の特色ある国際連携研究分野において効果的な研究マネジメントを行う組織として長崎大学国際連携研究戦略本部を平成17年4月1日付けで設置したこと、及び文部科学省の大学国際戦略本部強化事業に申請した結果本学の事業が採択されたことに関し、資料7に基づき報告があった。

##### (4) 国立大学法人研究担当理事・副学長協議会について

理事（研究・国際交流担当）から、4月27日に開催された第1回国立大学法人研

究担当理事・副学長協議会の概略について、資料8に基づき報告があった。

(5) その他

ア 平成17年度特色ある大学教育支援プログラムの申請について

理事（教育・情報担当）から、平成17年度特色ある大学教育支援プログラムに関し、鹿児島大学教育学部、琉球大学教育学部及び長崎大学教育学部の共同取組分の申請がなされなかったことについて、経過を含め報告があった。

イ 長崎大学における施設等の有効活用に関する規則等の一部改正について

施設部長から、教育研究共用スペースの使用経費として新たに施設使用料を徴収することに伴う規則等の改正である旨と、長崎大学における施設等の有効活用に関する規則及び長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程の改正内容について、追加資料に基づき報告があった。また、理事（財務担当）から、本規則等については、平成17年4月1日からの遡及適用とすることなどの説明が加えられた。

ウ 平成17年度第1回国立大学協会九州支部会議について

事務局長から、5月16日に開催された平成17年度第1回国立大学協会九州支部会議の概要として、人事院が提示した一般職の国家公務員の給与に関する動向等について報告があった。

エ 6月及び7月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、6月及び7月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上